



No.195

令和6年5月1日

発行

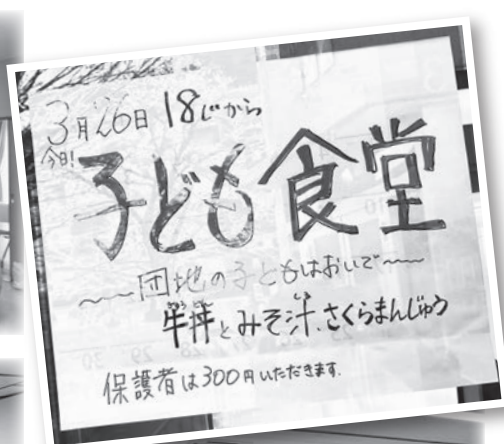
社協だより

にいざ

社会福祉法人
新座市社会福祉協議会
新座市野火止一丁目9番63号
(新座市役所第三庁舎内)
郵便番号352-0011
電話048(480)5705 FAX 048(481)3488
ホームページ <https://www.niizashakyo.or.jp>
Eメール somu@niizashakyo.or.jp

～ やさしさを あふれるまちを 作ろうよ ～

(令和5年度 福祉標語コンテスト優秀賞)



今後社協では、子どもたちが安心して来ることができ、地域の様々な人たちとふれあいながらおいしく、手作りの温かいごはんを食べることができる子ども食堂事業の開催を社協支部のボランティアの皆様と一緒に支援をしていきます。

当日は冷雨が降る悪天候でしたが、多くの幼児、小・中学生、保護者の参加がありました。この日のメニューは牛丼とお味噌汁、桜饅頭で、参加者からは「こんなにおいしい牛丼初めて食べた。」や「みんなで食べられて嬉しい。」などの感想がありました。

令和6年3月26日、新座市内小学校の終業式に合わせ、新座住宅支部と新座リバーサイド支部が合同で子ども食堂を開催しました。

子ども食堂
開催しています！

おまな 内容

- 令和6年度事業計画と予算の概要……………2～3
- 生活支援体制整備事業といきいき広場管理事業実施のお知らせ……………4
- 令和5年度共同募金運動のご報告……………5
- 令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています……………5
- 愛のいずみ福祉基金の報告……………5
- ボランティアセンターだより……………6～7
- 令和6年度社会福祉協議会の会員会費納入のお願い……………8

社協だよりは、皆様からの会員会費及び共同募金により発行しています。

社協だよりは、音声版のCDもありますので、ご希望の方は新座市社会福祉協議会までお申込みください。

令和6年度社会福祉法人新座市社会福祉協議会 事業計画と予算の概要

令和6年度事業計画

みなさんと社協でつくる
ふくしのまち

事業運営の重点事項

1 組織力の強化

社会福祉協議会が「地域福祉を推進する中核的な団体」であることを再認識するため、その使命や経営理念、基本方針等を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する3～5年程度の具体的な取組を明示した中期経営計画の策定に着手します。また、職員の資質向上を目指し、職員の人事評価制度を導入するとともに、事務手続の簡素化を図るため、職員勤怠管理システムの導入に向け、調査研究をします。

2 地域福祉活動の充実

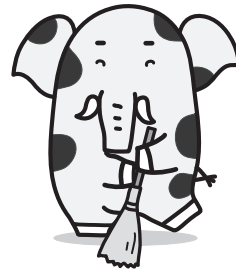
コロナ禍で減速、停止した地域福祉活動の再スタートに向け、地域福祉推進協議会の活動を積極的に支援し、新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画に掲げる地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。併せて、重層的支援体制整備事業に着手することについて、新座市と協議をします。

また、地域からの要望の高い拠点づくりについて、高齢者いきいき広場の管理業務を市から受託し、高齢者いきいき広場を地域福祉活動の拠点としての活用を図ります。



3 生活支援体制整備事業の実施

生活支援体制整備事業を市から受託し、地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。また、生活支援コーディネーターをつなぎ役として地域福祉推進協議会と協議体の連携の強化を図り、第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画に掲げる統合に向けた検討について、支援します。



新座市イメージキャラクター
ゾウキリン

4 ボランティア活動の推進

第三庁舎の増築に伴い、新座市が被災した際の災害ボランティアセンターの拠点となり得るスペースを確保し、平時は、ボランティアコーナーとして、市民の方がボランティアに参加しやすい環境を整備します。また、引き続き新座市ボランティアまつりを開催し、広くボランティア活動の周知を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、重要な役割を担う地域支え合いボランティア事業の充実を図ります。

また、地震などの自然災害を想定した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、不測の事態に対応できる体制を整えます。

5 社協支部活動の推進

社協支部が実施する「子ども食堂」、「会食ふれあい事業」の助成を引き続き行います。また、支部未設置の町内会に対し、支部設立に向けた働きかけを継続的に行います。

6 放課後児童保育室の管理運営

令和6年度から、市からの管理運営が、11校14保育室から8校10保育室となりますが、引き続き、児童の健全育成、安心安全な保育を行ってまいります。令和6年度から、アプリを活用した保護者との連絡システムを導入し、保護者とのコミュニケーションの充実を図るとともに、保護者から要望の高い長期休業中の際のお弁当配達システムを導入します。

7 権利擁護事業の推進

昨年度、事業実施体制を整えた成年後見制度の法人後見事業について、受任体制の整備を進めるとともに、福祉サービス利用援助事業について、引き続き円滑なサービス提供に努め、市民の権利擁護に努めます。

8 介護保険事業・障がい者福祉サービス事業の運営

介護保険法及び障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、ホームヘルパー派遣事業、居宅介護支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、移動支援等を実施し、高齢者や障がいを持った方が、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう支援をしてみたいです。

9 生活福祉資金貸付事業等の実施

低所得世帯や障がい者世帯又は高齢者世帯が安定した生活が送れるよう、引き続き、担当民生委員、市の福祉事務所と連携し、本会法外援助資金貸付事業等との調整を図りながら取り組んでまいります。

また、コロナ禍に実施された特別貸付の償還に関する業務を行ってまいります。

10 彩の国あんしんセーフティネット事業の実施

生活困窮者に対し、実施施設と連携しながら相談支援、経済的支援等の自立支援を行います。

11 東部第一高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営

東部第一高齢者相談センターの管理運営を市から受託し、同地域における包括的支援事業、介護予防支援事業等、各事業の機能を引き続き担ってまいります。

12 新座市福祉フェスティバルの開催

昨年度4年振りに会場を市役所駐車場に移し開催された新座市福祉フェスティバルを本年度も引き続き実施し、福祉に対する関心を醸成します。



令和6年度事業予算

(予算額欄について、上段は令和6年度、下段は令和5年度の予算です。)

	事業名	予算額(千円)	事業内容
社会福祉事業	法人運営事業	178,576 (178,364)	理事会等の開催、社協会員の増強、社協支部活動(会食ふれあい事業、子ども食堂事業等)の推進、新座市福祉フェスティバルの開催、地域支え合いボランティア事業の実施、彩の国あんしんセーフティネット事業の実施等
	ボランティアセンター事業	2,795 (5,203)	ボランティアの相談、派遣調整、ボランティア講座の実施、ボランティアセンターだよりの発行、ボランティアまつりの実施、福祉教育の推進、社会福祉協力校の指定等
	共同募金配分金事業	20,123 (19,308)	赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金の配分金による事業への助成等(会食ふれあい事業・子ども食堂事業への助成、市内福祉団体・社協ボランティアグループへの助成、地域ふれあい交流事業への助成等)
	福祉サービス利用援助事業	1,960 (2,137)	福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の実施、生活支援員定例会の開催
	生活福祉資金貸付事業	2,285 (4,008)	生活福祉資金の貸付事務、相談に関する業務(新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付の償還に関する事務も含む)
	低所得者生活資金貸付事業	2,427 (5,017)	法外援護資金貸付事業の実施、彩の国あんしんセーフティネット事業の実施、生活困窮者に対する食糧支援の実施
	放課後児童保育室事業	387,869 (467,056)	放課後児童保育室の管理運営
	子育て・高齢者ホームヘルプ事業	485 (281)	子育て支援ホームヘルパー派遣等に関する業務
	訪問介護事業	34,857 (34,188)	介護保険制度に基づくホームヘルパーの派遣に関する業務
	障がい福祉サービス事業	37,612 (35,523)	障害者総合支援法に基づくガイドヘルパー・ホームヘルパーの派遣に関する業務
	地域福祉活動計画事業	8,336 (5,569)	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく取組と各地区地域福祉推進協議会への支援
	特定相談支援事業	6,474 (5,477)	障がい者の福祉サービス利用に関する相談支援
	生活支援体制整備事業	61,037 (新規)	生活支援体制整備事業の実施、各地区での協議体の開催
	計	744,836 (762,131)	
公益事業	居宅介護支援事業	29,768 (27,916)	介護保険制度に基づくケアプランの作成に関する業務
	地域包括支援センター	48,414 (46,285)	東部第一高齢者相談センターの運営(介護予防・生活支援サービス事業の実施、ケアプランの作成等)
	法人後見事業	3,565 (5,141)	法人後見に関する業務(法人後見事業の受任体制の整備等)
	いきいき広場管理事業	11,911 (新規)	高齢者いきいき広場の管理運営
	計	93,658 (79,342)	

社協の主な収入

①会員会費収入(市民の皆様には社協会員となって納めていただく会費)

②寄付金収入(篤志家や団体からの寄付金「愛のいずみ福祉基金」)

③共同募金配分金収入(赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金からの助成金)

④県、市、県社協等からの補助金

⑤各種受託事業の受託金(放課後児童保育室、子育てホームヘルプ事業等)

⑥介護保険事業、障害者自立支援事業等の事業収入

※①～③は、社協が実施する地域福祉推進のための事業に活用しています。

＼ 令和6年4月から / 生活支援体制整備事業と高齢者いきいき広場の 管理を受託しています。

生活支援体制整備事業とは…

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、ボランティア、NPO法人、民間企業、民生委員等の多様な団体等と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とした事業で、定期的な情報共有及び連携強化の場として協議体を設置し、協議体の運営や地域のコーディネート機能を果たす役割の生活支援コーディネーターを配置しています。

協議体

地域の困りごとの解決策の話し合いや地域資源、サービスの情報共有など、地域住民や事業所の連携を深める場として協議体を設置しています。市全体のことを話し合う場として第1層協議体、各地域のことを話し合う場として市内6つの地域福祉圏域ごとに第2層協議体を設置しています。

生活支援コーディネーター

生活支援の担い手の養成やサービス開発等の資源開発、関係者のネットワーク化の推進、地域の支援ニーズとサービス提供のマッチング等を主な役割としています。

第1層生活支援コーディネーター3名、第2層生活支援コーディネーターとして6名を配置しています。

高齢者いきいき広場とは…

地域の高齢者の皆さんが気軽に憩い、趣味活動や仲間づくりを通じて健康の保持・増進や介護予防に役立てていただくため、市内5か所に設置されています。

生活支援コーディネーターが定期的に常駐し、地域の皆様の相談窓口になります。

■ 令和6年4月から週6日開館しています。（開館時間は、午前9時から午後4時まで）

※休館日：火曜日、祝日（敬老の日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）

- ①池田高齢者いきいき広場…池田小学校内
- ②八石高齢者いきいき広場…八石小学校内
- ③西堀高齢者いきいき広場…西堀小学校内
- ④新堀高齢者いきいき広場…新堀保育園併設
- ⑤東野高齢者いきいき広場…東野小学校内



令和5年度 共同募金運動のご報告

令和5年度共同募金運動は令和6年3月31日で終了しました。令和5年度赤い羽根共同募金及び令和5年度地域歳末たすけあい募金については、市民の皆様からたくさんのご協力をいただきありがとうございました。新座市の実績は下記のとおりです。



赤い羽根共同募金
6,522,254円

● 赤い羽根共同募金の追加報告
(令和6年2月～3月)

法人募金 菅公工業(株) … 3,000円

歳末たすけあい募金
5,264,840円



民生委員による街頭募金



十文字学園女子大学の学生による
学内募金

令和6年能登半島地震 災害義援金受付しています

新座市社協で受け付けた義援金

(令和6年2月1日から4月3日まで)

個人名・団体名(敬称略)	金額(円)
渡邊郁子	50,000
池田町内会	20,207
南部福進協Café黒目川	13,100
野島木材(有)	10,000
協信油化工業(株)	6,203
匿名	5,000

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、被災された方々を支援することを目的に中央共同募金会で義援金の募集をしています。受付期間は12月27日までとなっています。

社協窓口で義援金をお受けしています。また、振込みでも可能です。義援金受入れ口座等の詳細は社協ホームページをご覧ください。



地域福祉事業推進のために使わせていただきます

愛のいずみ福祉基金の報告

(令和6年2月～4月)

個人名・団体名(敬称略)	金額(円)
故室川正彦及び故室川トキ	10,000,000
(株)ベルク池田店お客様一同	64,767
おばあちゃんのパソコン教室 このゆびとまれ(つのだ)	15,000
新座農研クラブ	10,000
匿名	10,000
匿名	5,000
サンケン電気(株)	2,000
匿名	2,000

～ ご協力ありがとうございました ～

愛のいずみ福祉基金は、ボランティアに関する事業、会食ふれあい事業、子ども食堂事業、社協支部事業、地域福祉推進協議会への助成など、地域福祉の推進を目的とする様々な社協の事業で活用されています。

令和5年度は、新座市に在住していた方から新座市の高齢者福祉や障がい者福祉に活用してほしいという意思のもと、遺贈がありました。

新座市の地域福祉の推進に貢献したい、こんな事業に活用してほしいなどの思いがある方がおられましたら、愛のいずみ福祉基金への寄付をよろしくお願いします。

にいざ ボランティアセンター だより



Noticia

No.153

ノティシア：スペイン語で便り、お知らせ、情報の意味

ボランティアについて「知りたい・したい・求めている」方に向けて発行しています

令和6年5月1日

彩の国 ボランティア体験プログラム 「やってみたい」を「やってみよう」に！

彩の国ボランティア体験プログラムとは…

毎年夏休みを中心に、主に施設でのボランティア体験を実施しているボランティア体験プログラムです。

子どもから大人まで、誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけ作りとしてぜひこの機会に参加してみてください！！

ボランティア体験プログラムは、
5月から来年2月まで
実施しています。
7月、8月の夏休みに限らず
随時受付しています。
お気軽にご連絡ください。

ボランティア体験の流れ

問合せ

新座市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL048-480-5705

1. 参加申込み



体験メニューから希望するボランティア活動を選択し、お申込みください。

申込後、ボランティアセンターで施設と日程調整をします。

※今年度の体験メニューに関しては、6月中旬にホームページに一覧を掲載予定です。

2. オリエンテーション参加



7月に開催するオリエンテーションにご参加ください。ボランティア活動の内容や注意事項の説明、ボランティア活動保険の加入手続きをします。

3. ボランティア体験



決定した内容でボランティア体験！体調を整えて活動に参加しましょう。

いろいろなボランティア体験をして新しい発見をしよう！

4. アンケートの提出

ボランティア体験での学びを振り返って理解を深めよう！

アンケートを提出いただいた方には、参加証をお渡しします。



〈令和5年度の体験メニュー例〉

子ども：保育補助、子どもと交流、制作物の手伝い **高齢**：利用者の方のお話相手、利用者の方へのお茶出し、交流 **障がい**：畑での農作業、広報誌の配布、散歩の同行、作業サポート **地域**：サロン活動（お話相手、子どもの見守り、準備、片付けなど）

音訳ボランティア養成講座を開催します! (主催:音訳グループ花だいこん)

視覚障がい者の方の「目の代わり」となって、音訳（書いてあることを声に出して読む）活動をしてみませんか?一緒に広報紙の録音CDを作成しましょう!

日 時: 令和6年 **6月3日・10日・24日、7月1日**

(全4回、全て月曜日)

午後1時から午後3時まで (7月1日は午後2時30分まで)

定 員: 10名程度 (申込順となります。)

費 用: **無料**

場 所: 新座市役所第三庁舎 (新座市社会福祉協議会) 大会議室

対 象: 市内在住で全日程参加可能な方

(受講後に音訳ボランティアの活動を考えている方)

申込み: 令和6年5月20日までに新座市社会福祉協議会ボランティアセンターへ

電話・FAX・Eメールのいずれかでお申込みください。

電話: 048-480-5705 / FAX: 048-481-3488

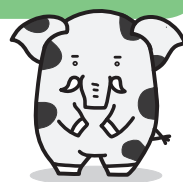
Eメール: volunteer@niizashakyo.or.jp



「音訳グループ花だいこん」は、昭和52(1977)年5月、視覚障がい者福祉ボランティアとして活動をはじめ、視覚障がいのある方へ「広報にいざ」、「社協だより」を音訳し、CDにして届けています。

善意銀行のご報告 (令和6年2月~3月) ~皆様のご協力ありがとうございます~

下記のほか、使用済切手につきましては、社協・市役所・福祉の里・市内公民館等に設置している収集箱を通じ、市民の皆様から多数のご寄付を頂きまして、誠にありがとうございます。引き続き、皆様からの温かい善意をお待ちしています。



個人名・団体各氏名 (敬称略)	寄附内容
野寺支部	雑巾
十文字学園女子大学ボランティアセンター	使用済切手
和田 勇	お米
谷森 櫻子	使用済切手
新座市立大和田小学校PTA	使用済切手

氏名(敬称略)	寄附内容	氏名(敬称略)	寄附内容
匿名	未使用切手	匿名	紙おむつ
	使用済切手		尿取りパッド
	バスタオル		囲碁セット
	ハガキ		雑巾

新座市社協では、皆様からご寄付を頂いた使用済切手・書き損じはがきを「切手整理ボランティアひとみ会」に整理していただいた後、埼玉県深谷市にある養護老人ホームひとみ園に送付しています。ひとみ園では、各団体から送られてきた使用済切手等を収集家の方などに購入してもらうことで資金化し、施設整備等の費用の一部として活用しています。

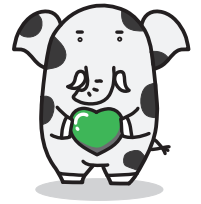
善意銀行とは?

善意銀行は、使用済切手や雑巾、車椅子などの品物をお預かりし、必要とされている施設や個人の方への払出しをしています。「こんなものもあるんだけど」という方は、ボランティアセンターまでご相談ください。

令和6年度 社会福祉協議会の会員会費納入のお願い

社会福祉協議会にとって会費は、社協が実施する福祉事業等の貴重な財源となっています。昨年度も多くの市民、企業、団体の方に会員となって頂き、地域づくりに役立てられております。令和6年度もご協力お願いいたします。

☆社協会員の**種類**は、以下の4種類あります。



● 普通会员 500円以上

(世帯を単位としています)

● 協力会員 1,000円以上

(特に協力いただける世帯・個人を単位としています)

● 特別会員 5,000円以上

(篤志家を対象とした世帯・個人を単位としています)

● 法人会員 10,000円以上

(地域福祉にご理解を頂く法人を単位としています)

☆社協会員への**加入方法**は、
以下の2通りあります。

①

町内会・社協支部が集金し
社協に納入する

町内会・社協支部が会員会費を集金し、社協に納入していただいています。町内会・社協支部の集金があった際は、ご協力をお願いします。

ちなみに、町内会・社協支部から納入される会費のうち、社協支部がある町内会の場合は社協支部に40%・町内会に10%、支部のない町内会の場合は町内会に20%を町内会地域の福祉活動に役立てていただくため、地域福祉活動助成金として助成しています。

②

個人・世帯・法人等が
直接社協に納入する

- 社協窓口で直接納入する。
- 集金の希望があった場合、社協職員が訪問し集金する。
- 社協口座に振込みする。

※社協会費を直接社協に納入したい場合は、新座市社協総務課(☎048-480-5705)までご連絡ください。

令和5年度会員会費最終報告 (令和6年3月31日現在)

令和5年度社協会員へ、市民の皆様にご加入を頂きありがとうございました。様々な社協の事業で有効に活用させていただきました。

会費額 13,373,020円
会員数 19,953世帯・団体・社
加入率 25.4%

お薬や健康、在宅医療のことなら

- かくの木薬局 048-482-5235
- 木の実薬局 048-480-0177
- かくの木薬局新堀店 042-496-1066
- かくの木菅沢薬局 048-485-1275

生活全般、介護予防のことなら

- 新座市西堀・新堀高齢者相談センター
- かくの木指定介護予防支援事業所 042-497-8106

地域医療と介護の連携を大切に。

「ずっと新座で」
を支えたい

Q株式会社 かくの木

福祉用具の購入やレンタル 住宅改修のことなら

- かくの木用品館 048-482-7222

ケアプランのことなら

- かくの木介護支援事業所 042-496-1070

かくの木のホームページが
新しくなりました!

より見やすく、
情報をわかりやすくお届けします。



こちらのQRを
スキャンして
下さい!

1本からでも
植木スッキリ
お手入れ致します
有資格者の「プロ」が対応!

庭木の**剪定 伐採 消毒**ならお任せを
連絡先 070-2834-5882

代表 大柳里志
住所 富士見市水谷東 3-37-14

訪問マッサージご存知ですか?

☆主治医からの同意が得られれば健康保険が適用されます。
☆一割負担の方ならば1回300~600円です。
☆施術時間は1回30分程度、週2~4回が目安です。
☆手足の筋肉のマヒや、関節に拘縮のある方、寝たきりの方、歩行困難な方、脳疾患後遺症やパーキンソン病等の方が対象となります。
★無料の体験マッサージを行っております。

ほんやら堂 TEL: 080-4163-3888
住所: 新座市野火止7-18-1-313
マッサージ師(国家資格取得) 山田徹明